

改正

令和4年4月7日第03—414号

リハビリテーション学部履修修了認定に関する細則

(趣旨)

第1条 関西医科大学学則第14条の規定に基づき、リハビリテーション学部における履修修了認定に関する細則を、以下のとおり定める。

(授業の方法)

第2条 授業は、講義、演習若しくは実習のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

(授業時間)

第3条 授業時間は、次の各号のとおりとする。ただし、必要に応じ、これを変更して授業を行うことがある。

- (1) 1時限 9:00~10:30
- (2) 2時限 10:40~12:10
- (3) 3時限 13:20~14:50
- (4) 4時限 15:00~16:30
- (5) 5時限 16:40~18:10

(授業日数)

第4条 1年間の授業日数は、定期試験等の日数を含め、35週(前期17週、後期18週)にわたることを原則とする。

(単位の計算)

第5条 授業科目の単位は、大学設置基準(昭和31年10月22日文部省令第28号)により、原則として授業時間内の学修とそれ以外での自主的な学修とを合わせて45時間の学修内容をもって1単位とし、各授業の方法に応じ次の各号に定める基準により単位数を計算する。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの授業をもって1単位とする。
- (2) 実習については、30時間から45時間までの授業をもって1単位とする。
- (3) 講義、演習又は実習のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前二号に規定する基準を考慮した授業時間をもって1単位とする。

(授業科目)

第6条 授業科目の科目区分、単位数、配当年次及び必修科目は別表1のとおりとする。

2 授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に区別し、用語の定義は次の各号の定めるところによる。

- (1) 必修科目 必ず履修の上、全ての単位を修得しなければならない科目
- (2) 選択科目 指定された授業科目の中から選択の上履修し、指定する以上の単位を修得しなければならない科目
- (3) 自由科目 所属学部が単位修得を認定する他学科の科目など、指定外の科目で選択し履修できる科目。また、履修できるが卒業要件に算入しない科目。

(履修登録)

第7条 学生は、履修しようとする授業科目について、当該年次初めの所定の期日までに履修登録の申請を行い、科目責任者の承認を得なければならない。

2 学生は、前項の定めにより履修登録した授業科目の変更等を原則として行うことができない。ただし、各学期の所定の期日までに指定した手続きにより当該履修登録科目の追加、変更及び取消しを行うことができるものとする。

3 履修登録していない授業科目については、単位の修得を認めない。

4 一度単位を修得した授業科目について、再度単位認定することはできない。

5 履修登録後に休学が承認された場合において、当該学期の履修登録科目は、すべて履修取り消し扱いとする。

(履修登録の上限)

第8条 年間の履修上限は、原則として45単位とする。

- 2 所定の単位を優れた成績をもって修得している場合、45単位を超える履修を認めることがある。
- 3 前項に定める履修の可否については、リハビリテーション学部教務委員会（以下「教務委員会」という。）で検討の上、リハビリテーション学部教授会（以下「教授会」という。）の議を経てリハビリテーション学部長（以下「学部長」という。）が決定する。

（実習科目の履修要件）

第9条 各実習科目を履修するためには、別表2に定める先修科目の単位を取得していなければならない。

（授業の出席、遅刻及び欠席）

第10条 授業の出席に関する取り扱いは、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 授業開始時刻後15分以内に出席した場合は遅刻として取扱うこととし、授業開始時刻後15分を超過した場合は、欠席として取扱う。
- (2) 前項に定める遅刻は、3回につき、欠席1回として取扱う。
- (3) 交通機関延着を要因とする遅刻の取扱いについては、別途定める。

（試験）

第11条 各科目の試験は、次のとおり行う。

- (1) 試験の実施は各授業科目終了後とし、原則として、大学が定める学期末試験実施期間に行う。
- (2) 前号に定める試験は、レポートその他の方法をもって代えることができる。
- (3) 科目の試験においては、試験施行日までの当該科目授業時間のうち3分の1以上を欠席した学生については、当該科目の受験資格を認めない。
- (4) 前項の学生のうちやむを得ない事由（表A又は表B）によって認められた者に限り、試験を受けることができる。

表A

対象となる欠席事由	「欠席届」に添付すべき証明書・文書等
1 本人の病気・ケガ	(1) 診断書又は(2) 氏名・通院日明記の領収書等
2 出産	(1) 「出生届」又は(2) 「出産証明書」
(1) 本人（産前6週間・産後8週間）	
(2) 配偶者（2日間）	
3 忌引	(1) 欠席日を確認できる会葬御礼又は(2) 死亡を確認できる公的証明書等
(1) 父母・配偶者・子（5日間）	
(2) 祖父母・兄弟姉妹（2日間）	
4 本人の交通事故、非常災害の罹災	交通事故証明書、被災証明書
5 公共交通機関の不通・延着	当該公共交通機関発行の証明書
6 親族の看護	被看護者の診断書
7 その他斟酌すべき事由 （教務委員会で可否決定）	当該事由を疎明する資料等

なお、表Bによる欠席の場合は、公認欠席とする。

表B

対象となる欠席事由	「欠席届」に添付すべき証明書・文書等
1 学校保健安全法施行規則第18条に基づく第一種・第二種・第三種感染症による出席停止	診断書
2 裁判員制度による裁判員及び裁判員候補者に選任された場合	裁判所からの通知書

- (5) 試験における遅刻の取り扱いは、試験開始後30分以内とする。
- (6) 交通機関延着を要因とする遅刻の取扱いについては別途定める。
- (7) 試験に関する不正行為があったと判断された者に対しては、当該年次において既に受験した科目についてはこれを無効とし、残りの科目については受験を許可しない。

（追試験及び再試験）

第12条 追試験及び再試験は、次の各号に定めるとおり実施する。

- (1) 疾病又は事故などやむを得ない事由（前条第1項第4号の表A及び表B参照）により前条に定める試験が受験できない場合は、原則として試験開始の日時までに科目責任者にその旨を申し出た上で、試験欠席届に前条第1項第4号の表A又は表Bで定められる証明書・文書等を添えて試験日から5日以内にリハビリテーション学部事務部学務課へ提出し、科目責任者により受験の可否の決定を受けるものとする。
- (2) 前号に定める届出を行い、認められた者については追試験を行う。
- (3) 前条第1項に定める試験に不合格の者について、再試験を行うことがある。
- (4) 再試験の点数は最高点を60点とする。
- (5) 追試験及び再試験を受験しようとする者は「追・再試験受験願」を、当該試験前日（ただし、土曜日を除く。）の14時までにリハビリテーション学部事務部学務課へ提出しなければ、当該科目の追試験又は再試験を受験することができない。
- (6) 再試験を受験する場合は、1科目につき5,000円の再試験料を徴収する。
- (7) 追試験及び再試験は、原則として1試験につき1回限りとする。
- (8) 追試験の再試験、及び再試験の追試験は原則実施しない。

（再履修）

第13条 学生は、履修登録した科目が単位未修得となり、当該単位を改めて修得するためには、次年次以降に改めて第7条に定める履修登録を行った上、原則として当該科目の定める講義、演習及び実習（以下「講義等」という。）の全てを再度履修しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、授業科目によっては、履修登録を行った上で、当該科目の定める講義等の全てを再履修することなく、翌年度にその試験を受け、当該試験に合格することによって当該科目の単位を認めることがある。ただし、当該科目の受験資格を有していた場合に限る。対象となる科目については、別途定める。

（成績評価）

第14条 成績評価に関する取り扱いについては、各号に定めるとおりとする。

- (1) 講義科目及び演習科目の成績の評価は、原則として試験により行う。ただし、試験以外による評価が適当と判断される場合には、他の評価方法をもってこれに代えることができる。また、試験の結果に、課題、レポート等の内容を加えて総合的に判断することができる。
- (2) 実習科目の成績の評価を受けようとする者は、原則として当該科目の授業すべてに出席しなければならない。欠席した場合は必ず届出を提出し、正当な欠席と認められた場合は、欠席分の実習を補う内容（補講、レポート等）を課される場合がある。
- (3) 実習科目における成績評価については、別途定める。
- (4) 臨床実習の成績判定及び単位修得の認定は、臨床実習指導者から提出された実習評価表に大学による評価を加味し、総合的な判断で行う。学科ごとの成績判定及び単位修得の認定方法は次のとおりとする。

イ 理学療法学科

「臨床見学実習」においては、①臨床実習指導者による成績評価及び②レポートの内容を、「臨床地域リハビリテーション実習」においては、①及び②に加えて③実習後の発表内容を基に、総合的な判断で成績判定を行う。

「臨床評価実習」、「総合臨床実習Ⅰ」及び「総合臨床実習Ⅱ」に関しては、①から③までに加えて④客観臨床能力試験（OSCE）と筆記試験の結果も含めて、総合的な判断で成績判定を行う。

ロ 作業療法学科

「臨床見学実習」及び「臨床地域リハビリテーション実習」においては、①実習指導者による成績評価、②レポートの内容を、「臨床地域リハビリテーション実習」においては、①及び②に加えて③実習後の発表内容を基に、総合的な判断で成績判定を行う。

「臨床評価実習」、「総合臨床実習Ⅰ」及び「総合臨床実習Ⅱ」に関しては、①から③までに加えて④客観臨床能力試験（OSCE）の結果を、「総合臨床実習Ⅰ」及び「総合臨床実習Ⅱ」に関しては①から③までに加えて⑤症例報告書の内容を基に、総合的な判断で成績判定を行う。

- (5) 各科目の成績評価は100点満点で行い、60点以上を合格とし、単位の修得を認定する。

(6) 授業科目の成績は、秀・優・良・可・不可の評語をもって表し、秀（90点以上100点満点）、優（80点以上90点未満）、良（70点以上80点未満）、可（60点以上70点未満）を合格とし、不可（60点未満）を不合格とする。

(7) 成績の評価に付与するGP（Grade Point：グレード・ポイント）は次のとおりとする。

点数	評価	GP
90点以上	秀（S）	4
80点以上90点未満	優（A）	3
70点以上80点未満	良（B）	2
60点以上70点未満	可（C）	1
60点未満	不可（D）	0

（GPAの取り扱い）

第15条 学期末のGPA（Grade Point Average：グレード・ポイント・アベレージ）が1.5未満の者には、教務委員会委員から個別に指導を行う。

2 連続する学期において、当該期間の累積GPAが1.5未満の者には、リハビリテーション学部教務部長から厳重注意を行う。

3 2年次以降連続する学期において、当該期間の累積GPAが1.0未満の者には、学部長から退学勧告を行う。ただし、本人、クラス担任等の意見を聞いた上で、やむを得ない客観的な事情があると判断されれば、この限りではない。

4 退学勧告を受けた者のうち、本学での学修の継続を希望する者は、学修継続願（様式第1号）を提出し成績改善の見込みがあると教授会で判断された場合、学修の継続を許可する。ただし、個人の能力及び授業計画に鑑み履修登録科目の制限を行う。

5 前項による履修登録科目の制限を受けた者のうち、対象となる1学期間（履修登録制限期間）に履修登録した科目におけるGPAを1.5以上修得した者については、履修登録科目の制限及び退学勧告を解除する。ただし、退学勧告解除期間は1カ年を限度とする。

（成績評価に関する異議申立）

第16条 学生は各科目の成績評価について、異議を申し立てることができる。

2 異議申立に関する手続きについては、別途定める。

（卒業要件及び認定）

第17条 卒業に必要な単位は別表3のとおりとする。

2 卒業要件を満たした者について、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

3 卒業要件を満たした者で、理学療法学科は、理学療法士国家試験受験資格、作業療法学科は、作業療法士国家試験受験資格を得ることができる。

（既修得単位の認定）

第18条 教育上有益と認める場合は、入学前に他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、シラバス、成績等を勘案の上、本学における履修単位として認めることができる。

2 前項の規定により修得したものとみなす単位数は1人につき60単位を超えないものとする。

3 前二項による修得単位の認定を受けようとする者は、別途定める手続きに則って申請し、審査を受けなければならない。

4 既修得単位として認定する授業科目は、教授会の議を経て学部長が決定する。

5 前各項により認定を受けた科目の成績評価はNとし、GPを付与しない。

（その他）

第19条 本細則に定めるもののほか、必要な事項については、教授会の議を経て学部長が別途定める。

（細則の改廃）

第20条 本細則の改廃は、教授会の議を経て学長が決定する。

附 則

本細則は、令和3年4月1日より施行する。

附 則（令和4年4月7日第03—414号）

本細則は、令和4年4月1日より施行する。

別表1

・理学療法学科

科目区分		科目	単位数	配当年次	必修／選択／自由	授業方式	
基礎 教養 科目	科学的 思考の 基礎	基礎ゼミ	1	1前	必修	演習	
		物理	1	1前	必修	講義	
		統計学	1	1後	必修	演習	
		情報処理技術	1	1後	必修	演習	
		研究方法論	1	2前	必修	講義	
		生物	1	1前	選択	講義	
		化学	1	1前	選択	講義	
		認知科学	1	1後	自由	講義	
	人間 と生 活	心理学	1	1前	必修	講義	
		倫理学	1	1前	必修	講義	
		健康科学	1	1後	必修	講義（※1）	
		教育学	1	1後	必修	講義（※1）	
		医療経済学	1	1後	選択	講義	
		哲学	1	1後	選択	講義	
		社会学	1	1後	選択	講義	
	社会 の理 解	基礎英語	1	1前	必修	講義	
		コミュニケーション論	1	1前	必修	講義	
		医学英語	1	1後	必修	講義	
		グローバルコミュニケーション	1	2前	必修	演習	
		中国語	1	1前	選択	講義	
		韓国語	1	1前	選択	講義	
		フランス語	1	1前	選択	講義	
	専門 基礎 科目	人体 の構 造と 機能 及び 心身 の発 達	解剖学Ⅰ	2	1前	必修	講義
			解剖学Ⅱ	2	1後	必修	講義
			生理学Ⅰ	2	1前	必修	講義
			生理学Ⅱ	2	1後	必修	講義
			生理学実習	2	2前	必修	実習
運動学Ⅰ			2	1後	必修	講義	
運動学Ⅱ			2	2前	必修	講義	
運動学実習			1	2後	必修	実習	
人間発達学			2	1前	必修	講義	
臨床心理学			1	1後	必修	講義	
疾病 と障 害の 成り 立ち 及び 回復 過程 の促 進		病理学	1	1後	必修	講義	
		画像診断解析学	1	1後	必修	講義	
		内科学Ⅰ	1	1後	必修	講義	
		内科学Ⅱ	1	2前	必修	講義	
		整形外科Ⅰ	1	1後	必修	講義	
		整形外科Ⅱ	1	2前	必修	講義	
		臨床神経学Ⅰ	1	2前	必修	講義	
		臨床神経学Ⅱ	1	2後	必修	講義	
		小児科学	1	2前	必修	講義	
		精神医学	1	2前	必修	講義	

		公衆衛生学	1	2 後	必修	講義
		老年医学	1	2 後	必修	講義
		臨床薬学	1	2 後	必修	講義
		救急医学	1	3 前	必修	講義
		臨床栄養学	1	3 前	必修	講義
		先端リハビリテーション医学	1	4 後	必修	講義
	保健 医療 福祉 とリ ハビ リテ ーシ ョ ン の理 念	リハビリテーション概論	1	1 前	必修	講義
		医療専門職総論	1	1 前	必修	演習
		リハビリテーション医学	1	2 後	必修	講義
		国際保健	1	3 前	必修	講義
		医療福祉連携論	1	3 前	必修	講義
		がんリハビリテーション学	1	3 前	必修	講義
		チーム医療演習	1	4 前	必修	演習
		国際リハビリテーション学	1	4 後	必修	講義
	専門 科目	基礎 理学 療法 学	理学療法概論	1	1 前	必修
理学療法研究論			1	3 前	必修	講義
先端研究演習Ⅰ			1	3 後	必修	演習
先端研究演習Ⅱ			1	4 前	必修	演習
理学療法総合演習			2	4 後	必修	演習
卒業研究			1	4 後	必修	演習
作業療法概論			1	1 前	自由	講義
スポーツと作業療法			1	4 後	自由	講義（※1）
緩和ケアにおけるリハビリテーション			1	4 後	自由	講義（※1）
理学 療法 管理 学		理学療法管理学	2	3 後	必修	講義
理学 療法 評価 学		理学療法評価学	2	2 前	必修	講義
		理学療法評価学演習Ⅰ	2	2 後	必修	演習
		理学療法評価学演習Ⅱ	1	3 前	必修	演習
		画像評価学演習	1	3 前	必修	演習
		身体機能解析学演習	1	3 前	必修	演習
理学 療法 治療 学		運動療法学	2	2 前	必修	講義
		物理療法学	1	2 前	必修	講義
		物理療法学演習	1	2 後	必修	演習
		日常生活活動学	2	2 前	必修	講義
		日常生活活動学演習	1	2 後	必修	演習
		運動器理学療法学	2	2 後	必修	講義
		運動器理学療法学演習	1	3 前	必修	演習
		神経理学療法学	3	2 後	必修	講義
		神経理学療法学演習	1	3 前	必修	演習
		呼吸循環代謝理学療法学	2	2 後	必修	講義
		呼吸循環代謝理学療法学演習	1	3 前	必修	演習
		義肢装具学	1	2 後	必修	講義
	義肢装具学演習	1	3 前	必修	演習	

		小児理学療法学	2	2 後	必修	講義
		リハビリテーション工学	1	2 後	必修	講義
		リハビリテーション工学演習	1	3 前	必修	演習
		スポーツリハビリテーション学	1	3 前	必修	講義
		理学療法特論	1	4 後	必修	講義
		アシティブテクノロジー学	1	3 前	自由	講義
		認知症に対する作業療法	1	4 後	自由	講義 (※1)
		神経発達症と作業療法	1	4 後	自由	講義 (※1)
	地域 理学 療法学	地域理学療法学	1	3 前	必修	講義
		高齢者理学療法学	2	3 前	必修	講義
		地域理学療法学演習	1	4 前	必修	演習
	臨床 実習	臨床見学実習	1	1 前・ 後	必修	実習
		臨床評価実習	4	3 後	必修	実習
		臨床地域リハビリテーション実習	1	3 後	必修	実習
		総合臨床実習Ⅰ	7	3 後	必修	実習
総合臨床実習Ⅱ		8	4 前	必修	実習	

※1 一部演習

・作業療法学科

科目区分	科目	単位数	配当年次	必修／選択／自由	授業方式	
基礎 教養 科目	科学的 思考の 基礎	基礎ゼミ	1	1 前	必修	演習
		統計学	1	1 後	必修	演習
		情報処理技術	1	1 後	必修	演習
		研究方法論	1	2 前	必修	講義
		生物	1	1 前	必修	講義
		認知科学	1	1 後	必修	講義
		物理	1	1 前	選択	講義
		化学	1	1 前	選択	講義
	人間 と生 活	心理学	1	1 前	必修	講義
		倫理学	1	1 前	必修	講義
		健康科学	1	1 後	必修	講義 (※1)
		教育学	1	1 後	必修	講義 (※1)
		医療経済学	1	1 後	選択	講義
		哲学	1	1 後	選択	講義
		社会学	1	1 後	選択	講義
	社会 の理 解	基礎英語	1	1 前	必修	講義
		コミュニケーション論	1	1 前	必修	講義
		医学英語	1	1 後	必修	講義
		グローバルコミュニケーション	1	2 前	必修	演習
		中国語	1	1 前	選択	講義
		韓国語	1	1 前	選択	講義
フランス語		1	1 前	選択	講義	
専門 基礎 科目	人体 の構 造と	解剖学Ⅰ	2	1 前	必修	講義
	解剖学Ⅱ	2	1 後	必修	講義	
	生理学Ⅰ	2	1 前	必修	講義	

機能 及び 心身 の発 達	生理学Ⅱ	2	1 後	必修	講義	
	生理学実習	2	2 前	必修	実習	
	運動学Ⅰ	2	1 後	必修	講義	
	運動学Ⅱ	2	2 前	必修	講義	
	運動学実習	1	2 後	必修	実習	
	人間発達学	2	1 前	必修	講義	
	臨床心理学	1	1 後	必修	講義	
疾病 と障 害の 成り 立ち 及び 回復 過程 の促 進	病理学	1	1 後	必修	講義	
	画像診断解析学	1	1 後	必修	講義	
	内科学Ⅰ	1	1 後	必修	講義	
	内科学Ⅱ	1	2 前	必修	講義	
	整形外科学Ⅰ	1	1 後	必修	講義	
	整形外科学Ⅱ	1	2 前	必修	講義	
	臨床神経学Ⅰ	1	2 前	必修	講義	
	臨床神経学Ⅱ	1	2 後	必修	講義	
	小児科学	1	2 前	必修	講義	
	精神医学	1	2 前	必修	講義	
	公衆衛生学	1	2 後	必修	講義	
	老年医学	1	2 後	必修	講義	
	臨床薬学	1	2 後	必修	講義	
	救急医学	1	3 前	必修	講義	
臨床栄養学	1	3 前	必修	講義		
先端リハビリテーション医学	1	4 後	必修	講義		
保健 医療 福祉 とリ ハビ リテ ーシ ョン の理 念	リハビリテーション概論	1	1 前	必修	講義	
	医療専門職総論	1	1 前	必修	演習	
	リハビリテーション医学	1	2 後	必修	講義	
	国際保健	1	3 前	必修	講義	
	医療福祉連携論	1	3 前	必修	講義	
	がんリハビリテーション学	1	3 前	必修	講義	
	チーム医療演習	1	4 前	必修	演習	
	国際リハビリテーション学	1	4 後	必修	講義	
専門 科目	基礎 作業 療法 学	作業療法概論	1	1 前	必修	講義
		基礎作業学	1	1 後	必修	講義
		基礎作業学実習Ⅰ	2	2 前	必修	実習
		基礎作業学実習Ⅱ	2	2 後	必修	実習
		作業療法研究論	1	3 前	必修	講義
		作業療法研究演習Ⅰ	1	3 後	必修	演習
		作業療法研究演習Ⅱ	1	4 前	必修	演習
		作業療法総合演習	1	4 後	必修	演習
		卒業研究	1	4 後	必修	演習
		理学療法概論	1	1 前	自由	講義
		緩和ケアにおけるリハビリテーション	1	4 後	自由	講義 (※1)
		スポーツと作業療法	1	4 後	自由	講義 (※1)
	作業 療法	作業療法管理運営学Ⅰ	1	3 後	必修	講義
作業療法管理運営学Ⅱ		1	4 前	必修	講義	

管理 学						
	作業 療法 評価 学	作業療法評価学概論	1	1 後	必修	講義
		身体障害系作業療法評価学・演習	2	2 前	必修	演習 (※2)
		精神障害作業療法評価学・演習	2	2 前	必修	演習 (※2)
		発達障害作業療法評価学・演習	2	2 前	必修	演習 (※2)
		高次脳機能障害作業療法評価学・演習	1	2 後	必修	演習 (※2)
		画像評価学演習	1	3 前	必修	演習 (※2)
	作業 療法 治療 学	日常生活活動学	2	2 前	必修	講義
		日常生活活動学演習	1	2 後	必修	演習
		身体障害系作業療法治療学	2	3 前	必修	講義
		身体障害系作業療法演習	1	3 後	必修	演習
		精神障害作業療法治療学	2	3 前	必修	講義
		精神障害作業療法演習	1	3 後	必修	演習
		発達障害作業療法治療学	2	3 前	必修	講義
		発達障害作業療法演習	1	3 後	必修	演習
		高次脳機能障害作業療法演習	1	3 前	必修	演習
		高齢期・内部障害作業療法学	2	3 前	必修	講義
		運動器疾患作業療法演習	1	3 前	必修	演習 (※2)
		義肢装具学	1	2 後	必修	講義
		リハビリテーション工学	1	2 後	必修	講義
		アシティブテクノロジー学	1	3 前	必修	講義
		スポーツリハビリテーション学	1	3 前	自由	講義
		認知症に対する作業療法	1	4 後	自由	講義 (※1)
		神経発達症と作業療法	1	4 後	自由	講義 (※1)
	理学療法特論	1	4 後	自由	講義	
	地域 作業 療法 学	住環境学	1	2 後	必修	講義 (※1)
		地域作業療法学	2	3 前	必修	講義 (※1)
就学・就労支援論		1	3 後	選択	講義	
在宅支援論		1	3 後	選択	講義 (※1)	
臨床 実習	臨床見学実習	1	1 前・ 後	必修	実習	
	臨床評価実習	3	2 後	必修	実習	
	臨床地域リハビリテーション実習	1	3 後	必修	実習	
	総合臨床実習Ⅰ	9	3 後	必修	実習	
	総合臨床実習Ⅱ	9	4 前	必修	実習	

※1 一部演習

※2 一部講義

別表2

・理学療法学科

実習科目	先修科目
臨床評価実習	3年次前期までに開講される全ての必修科目
臨床地域リハビリテーション実習	3年次前期までに開講される全ての必修科目
総合臨床実習Ⅰ	3年次前期までに開講される全ての必修科目
総合臨床実習Ⅱ	3年次後期までに開講される全ての必修科目

・作業療法学科

実習科目	先修科目
臨床評価実習	2年次前期までに開講される全ての必修科目
臨床地域リハビリテーション実習	3年次前期までに開講される全ての必修科目
総合臨床実習Ⅰ	3年次前期までに開講される全ての必修科目
総合臨床実習Ⅱ	3年次後期までに開講される全ての必修科目

別表3

理学療法学科卒業要件

基礎教養科目 16単位	① 科学的思考の基礎：6単位 (必修5単位+選択1単位) ② 人間と生活：5単位 (必修4単位+選択1単位) ③ 社会の理解：5単位 (必修4単位+選択1単位)
専門基礎科目 42単位	① 人体の構造と機能及び心身の発達：18単位(全て必修) ② 疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進：16単位(全て必修) ③ 保健医療福祉とリハビリテーションの理念：8単位(全て必修)
専門科目 66単位	① 基礎理学療法学：7単位(全て必修) ② 理学療法管理学：2単位(全て必修) ③ 理学療法評価学：7単位(全て必修) ④ 理学療法治療学：25単位(全て必修) ⑤ 地域理学療法学：4単位(全て必修) ⑥ 臨床実習：21単位(全て必修)
合計	124単位

作業療法学科卒業要件

基礎教養科目 17単位	① 科学的思考の基礎：7単位 (必修6単位+選択1単位) ② 人間と生活：5単位 (必修4単位+選択1単位) ③ 社会の理解：5単位 (必修4単位+選択1単位)
専門基礎科目 42単位	① 人体の構造と機能及び心身の発達：18単位(全て必修) ② 疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進：16単位(全て必修) ③ 保健医療福祉とリハビリテーションの理念：8単位(全て必修)
専門科目 68単位	① 基礎作業療法学：11単位(全て必修) ② 作業療法管理学：2単位(全て必修) ③ 作業療法評価学：9単位(全て必修) ④ 作業療法治療学：19単位(全て必修) ⑤ 地域作業療法学：4単位(必修3単位+選択1単位) ⑥ 臨床実習：23単位(全て必修)
合計	127単位

様式第1号

(様式第1号)

学部長	学科長	教務部長	クラス担任

学修継続願

年 月 日

関西医科大学リハビリテーション学部長 殿

学 科 名 _____

学 籍 番 号 _____

学 生 氏 名 _____ 印

「リハビリテーション学部履修修了認定に関する細則」第15条第4項により、学修の継続を許可いただきたくお願いいたします。

記

学修継続期間： 年 月 日 ～ 年 月 日 (期)